

みどり 水土里ネット福岡町だより



大区画化された農地「大滝地内」



進む農地中間管理機構関連農地整備事業「開ほつ地区」



進む農地整備事業「土屋・鳥倉地区」



八口地内で設置された転落防止柵

みんなで守ろう 豊かな農業用水とふるさと



春の農業用水路危険箇所一斉点検



秋の農業用水路危険箇所一斉点検



ご挨拶 「農業農村整備の取組みについて」

福岡町土地改良区理事長 青木 紘

日頃より、福岡町土地改良区の事業全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、昨年より新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、県内でもワクチン接種が進んでおりますが、医療従事者をはじめ感染拡大防止に尽力されている関係各位に深く敬意を表するとともに、感染された方々には心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い回復を願っております。

当土地改良区管内の本年度の事業は、稲刈りが終わったあと各地で本格的に工事を進めております。県営事業では、1年事業期間が延長となり、最終年度となる農地整備事業（経営体育成型）「土屋・鳥倉地区」において整備を進めております。また農地整備事業「大滝地区」、農地中間管理機構関連農地整備事業「開ほつ地区」は、それぞれ昨年の補正繰越予算に大幅な予算割り当てがあり、今年度当初予算を含めて地区内の広い範囲で工事が進められています。

この他、土地改良区発注工事として、農村地域防災減災事業「高岡幹線第2地区」は八口地内に防護柵の設置を完工し、県単独農業農村整備事業は2地区、維持管理適正化事業でも2地区で工事が進められています。

土地改良区といたしましては、農業用排水路等の土地改良資産を有効に活用し、さらに次世代に継承するため、土地改良事業予算の確保に努め、各地区から事業要望や新規事業・継続事業を着実に推進し、土地改良施設の適切な維持管理に向けて、関係諸機関および組合員の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

終わりに、組合員各位の益々のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げご挨拶といたします。

県営農地整備事業（経営体育成型）「石堤地区」完工

事業の目的

この地区は昭和38～42年にかけて団体営ほ場整備事業により30a区画で基盤整備を行いました。水路等の施設は老朽化し、営農に著しい支障をきたしていたため、地区内の施設の再整備と畦畔除去によるほ場の大型化を図るものである。

事業の概要

- ・受益面積 39.6ha ・事業期間 平成27年度～令和2年度
- ・総事業費 545百万円
- ・事業量 用水路工4,001m、排水路工4,038m
区画整理（畦畔除去）29.4ha



畦畔除去された田に棚引く稲穂

春と秋の農業用水路転落事故防止強化期間「農業用水路危険箇所一斉点検」

昨年より農業用水路事故を防止する「農業用水路安全対策ガイドライン」に基づくソフト対策の一環として、春と秋に「農業用水路転落事故防止強化期間」が設けられました。

この取り組みの一環として、県内全ての土地改良区が強化期間内に土地改良区関係者、行政及び地域住民の参加による、農業用水路の一斉点検を実施しました。

福岡町土地改良区では春は4月22日に福岡町鳥倉地内の五位庄用水路沿線において、秋は9月10日に福岡町馬場地内の五位庄用水路沿線において、それぞれ新型コロナ対策を十分に行い、地元関係者、高岡市農地林務課、土地改良区で実施し、点検ウォークや五位庄用水路の柵未設置区間においてトラロープによる応急対策を行いました。



第23回「通常総代会」の開催

第23回通常総代会が去る2月27日（土）午前10時より、高岡市ふくおか総合文化センター（Uホール）において、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ総代44名の出席を得て開催されました。

開会にあたり、青木理事長の挨拶に引き続き、高橋高岡市長（当時）、松井富山県高岡農林振興センター所長より祝辞の後、第6選挙区の中山利彰総代を議長に選出し議事に入りました。

提出議案は、令和3年度各会計の予算案、定款の一部改正などについて議案審議なされ、18議案を原案どおり議決しました。

主な内容は、下記のとおりです。

附議事項

- 議案第1号 土地改良事業の予算繰越使用について
- 議案第2号 令和3年度事業計画（案）、一般会計及び特別会計収支予算（案）の議決について

- (1) 令和3年度事業計画（案）
- (2) 令和3年度一般会計収支予算（案）
- (3) 令和3年度特別会計農地転用決済金収支予算（案）
- (4) 令和3年度特別会計維持管理適正化事業収支予算（案）
- (5) 令和3年度特別会計事業基金積立金収支予算（案）
- (6) 令和3年度特別会計退職給与積立金収支予算（案）

議案第3号 令和3年度組合費の賦課徴収方法とその時期の議決について

議案第4号 令和3年度金銭預入先金融機関の議決について

議案第5号 令和3年度農地転用決済金の議決について

議案第6号 令和3年度長期借入金及び一時借入金の議決について

議案第7号 特別会計積立金の一時流用の議決について

議案第8号 役員等の報酬及び費用弁償の議決について

議案第9号 定款の一部改正の議決について

議案第10号 定款附属書総代選挙規程の制定の議決について

議案第11号 定款附属書役員選挙規程の一部改正の議決について

議案第12号 規約の一部改正の議決について

議案第13号 処務規定の一部改正の議決について

議案第14号 会計細則の一部改正の議決について

議案第15号 福岡町土地改良区地区除外処理規程の一部改正の議決について

議案第16号 利水調整規程にかかる配水計画の策定について

議案第17号 令和2年度事業計画の変更（案）、一般会計収支（第2回）

補正予算（案）の議決について

議案第18号 令和2年度長期借入金の変更の議決について

監査報告（令和2度中間監査）



議長 中山 利彰さん



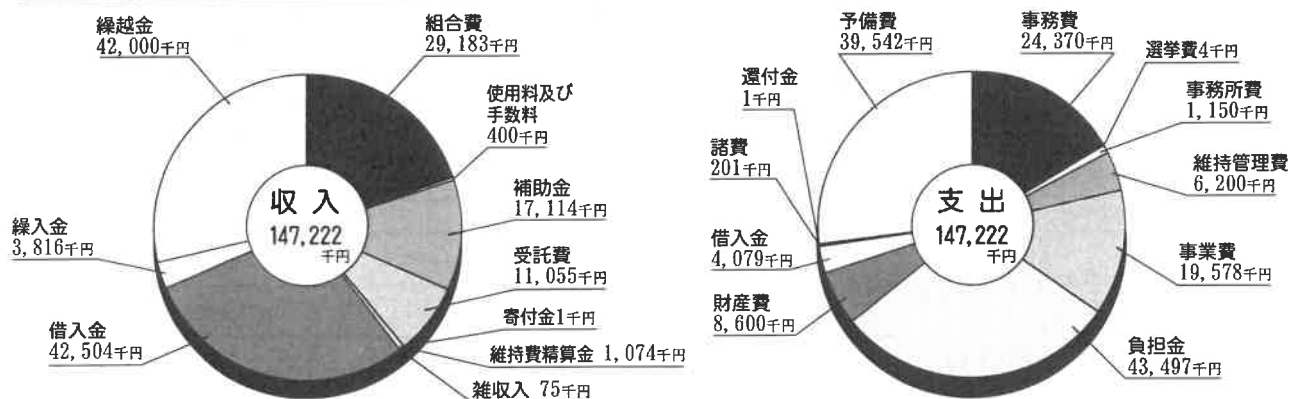
令和3年度予算ほかを審議した。



高橋高岡市長より祝辞（当時）

令和3年度 一般会計および特別会計 収支予算 単位：千円

一般会計収支予算 147,222千円(191,325千円) 前年度比 44,103千円減 ()内は前年度予算



特別会計収支予算

| | | |
|-------------|-----------|------------------|
| 農地転用決済金会計 | 15,149千円 | (前年度比 412千円増) |
| 維持管理適正化事業会計 | 26,265千円 | (前年度比 17,778千円増) |
| 事業基金積立金会計 | 109,295千円 | (前年度比 849千円減) |
| 退職給与積立金会計 | 11,731千円 | (前年度比 600千円増) |

令和3年度 土地改良区の主な事業の実施状況について

令和3年11月15日現在
単位：千円

| 事業名 | 事業費 (千円) | 地内名 | 事業内容 | 請負者 | 工期 |
|---|---|-----|---|-----------------------|--------------|
| 「県営土地改良事業」農地整備事業（経営体育成型） 負担割合：国50%、県27.5%、市11%、地元11.5% | | | | | |
| 「土屋・鳥倉地区」 H26～R3 A=81.0ha | R3当初要求額 70,000 | 土屋 | 排水路ほか第31工区工事 水路工L=502.5m | ㈱角玄工業所 | 3/30～12/22 |
| | | 土屋 | 用排水路第32工区工事 水路工L=458.6m | ㈱グランテック | 6/23～R4.2/25 |
| | | 鳥倉 | 用排水路第33工区工事 水路工L=442.16m | 谷崎建設㈱ | 7/6～R4.3/11 |
| 総事業費 1,262,000千円 ・ R2迄の事業費 1,192,000千円 進捗率：94.5% | | | | | |
| 「大滝地区」（第一期） R1～R10 A=22.5ha 換地計画等事務委託契約 （一期二期含む） | R2.2補正内示額 110,000 R3当初要求額 20,000 R3実施額 130,000 | 大滝 | ほ場整備第8工区工事 区画整理工A=1.8ha 用水路工L=106m 排水路工L=213.6m 道路工L=415m | 昭和建設㈱ | 3/30～12/15 |
| | | | ほ場整備第9工区工事 区画整理工A=1.8ha 用水路工L=147.9m 排水路工L=147m 道路工L=287.6m | ㈱グランテック | 3/30～12/15 |
| | | | ほ場整備第10工区工事 区画整理工A=1.3ha 用水路工一式 排水路工L=129.9m 道路工L=247.6m | ㈱谷口 | 4/29～12/15 |
| 総事業費 862,000千円 ・ R2迄の事業費 340,000千円 進捗率：39.4% | | | | | |
| 「大滝地区」（第二期） R2～R10 A=27.9ha | R2.2補正内示額 159,600 R3当初要求額 10,000 R3実施額 169,600 | 大滝 | ほ場整備第1工区工事 区画整理工A=1.3ha 用水路工L=73.4m 排水路工L=54.5m 道路工L=56.9m | 中越ロジスティクス㈱ | 3/31～12/15 |
| | | | ほ場整備第2工区工事 区画整理工A=1.3ha 用水路工L=270m 排水路工L=198.8m 道路工L=265.2m | ㈱フタカワ | 3/31～12/15 |
| | | | ほ場整備第3工区工事 区画整理工A=2ha 用水路工L=126.5m 道路工L=18.7m | 中越ロジスティクス㈱ | 3/31～11/15 |
| | | | ほ場整備第4工区工事 区画整理工A=1.57ha 用水路工L=125.9m 排水路工L=170m 道路工L=169m | 寺崎工業㈱ | 6/8～12/15 |
| | | | ほ場整備第5工区工事 区画整理工A=1.1ha 用水路工L=223.4m 排水路工L=110.7m 道路工L=224.1m | ㈱技建工業 | 6/4～12/15 |
| | | | ほ場整備第6工区工事 区画整理工A=1.87ha 用水路工L=168.5m 排水路工一式 道路工L=275m | 宮下組・野畑建設 経常建設共同企業体 | 7/5～R4.3/11 |
| | | | ほ場整備大滝二期地区水路整備工事 用水路工L=99.3m 排水路工L=123.9m | 児島工業㈱ | 9/16～R4.3/11 |
| 総事業費 985,400千円 ・ R2迄の事業費 95,000千円 進捗率：9.4% | | | | | |
| 「県営土地改良事業」農地中間管理機構関連農地整備事業 負担割合：国62.5%、県27.5%、市10.0% | | | | | |
| 「開ほつ地区」 R1～R6 A=25.2ha 換地計画等事務委託契約 | R2.2補正内示額 114,000 R3当初要求額 90,000 R3実施額 204,000 | 開許 | ほ場整備第8工区工事 区画整理工A=1.43ha 用水路工L=220.2m | ㈱城東工業 | 2/15～7/30 |
| | | | ほ場整備第9工区工事 区画整理工A=1.67ha 用水路工L=98.6m | ㈱宮下組 | 3/25～8/31 |
| | | | ほ場整備第10工区工事 区画整理工A=1.78ha 用水路工L=194.8m | ㈱角玄工業所 | 3/30～9/30 |
| | | | ほ場整備第11工区工事 区画整理工A=2.33ha 用水路工L=234.7m | 雄基工業㈱ | 6/15～R4.3/10 |
| | | | ほ場整備第12工区工事 区画整理工A=0.5ha 用水路工L=192.4m 排水路工L=216m | ㈱城東興業 | 7/21～R4.3.15 |
| | | | ほ場整備第13工区工事 区画整理工A=1.3ha 用水路工L=301m 排水路工L=253.2m | ㈱角玄工業所 | 7/20～R4.3.15 |
| 総事業費 801,000千円 ・ R2迄の事業費 341,000千円 進捗率：42.5% | | | | | |
| 「農村地域防災減災事業（農業水利施設危機管理対策事業）」 負担割合：国100% | | | | | |
| 高岡幹線第2地区（R2緑越） | 1,300 | 八口 | 転落防止柵 L=40m | 日本海興発㈱ | 4/12～6/30 |
| 「県単独農業農村整備事業」 負担割合：県100% | | | | | |
| 向野地区（R2緑越） | 1,000 | 向野 | 農業用水路整備（安全対策等） | 日本海興発㈱ | 4/19～5/31 |
| 八口地区 | 1,000 | 八口 | 農業用水路整備（安全対策等） | 吉国建設㈱ | 6/14～7/30 |
| 「県単独農業農村整備事業（地域営農確立促進事業）」 負担割合：県40%、市40%、地元20%（中山間：県50%、市40%、地元10%） | | | | | |
| 清水畑用水路（中山間） | 3,000 | 沢川 | 用水管理道路整備 L=375m | ㈱上田組 | 8/23～11/30 |
| 五位湧水処理（中山間） | 2,800 | 五位 | 湧水処理 L=88m | 谷口組 | 8/23～11/30 |
| 「維持管理適正化事業」 負担割合：国30%、県30%、市15%、地元25% | | | | | |
| 矢部地区24号・43号排水路工事 | 12,700 | 矢部 | 24号底張りコンクリート L=380m 43号底張りコンクリート L=295m | 富士コンテクノ㈱ | 8/24～R4.1/31 |
| | | | 測量設計業務委託一式 | ㈱協和 | 5/11～7/26 |
| 矢部地区72号用水路工事 | 7,500 | 矢部 | EBF300 L=236m | 上下興業㈱ | 8/30～11/30 |
| | | | 測量設計業務委託一式 | ㈱太陽設計 | 5/11～7/26 |

令和3年度「第1回臨時総代会」の開催

第1回臨時総代会が去る11月13日（土）午前10時より、高岡市ふくおか総合文化センター文化ホールにおいて、新型コロナウイルス感染対策を講じ、総代41名の出席を得て開催されました。

開会にあたり、青木理事長の挨拶があり、第3選挙区の佐野隆一総代を議長に選出し議事に入りました。

提出議案は、令和2年度事業決算報告、令和3年度（第1回）補正予算の2議案の審議がなされ、原案どおり可決承認され終了しました。主な内容は、下記のとおりです。

附議事項

議案第1号 令和2年度事業報告、一般会計及び特別会計
収支決算並びに財産目録の議決について

- (1) 令和2年度事業報告
- (2) 令和2年度一般会計収支決算書
- (3) 令和2年度特別会計農地転用決済金収支決算書
- (4) 令和2年度特別会計維持管理適正化事業収支決算書
- (5) 令和2年度特別会計事業基金積立金収支決算書
- (6) 令和2年度特別会計退職給与積立金収支決算書
- (7) 令和2年度財産目録

監査報告

議案第2号 令和2年度事業計画の変更(案)、一般会計収支(第1回)
及び特別会計収支(第1回)補正予算(案)の議決について



議長 佐野 隆一さん



令和2年度事業報告、各決算ほかを審議した。

令和2年度 一般会計および特別会計 収支決算 単位：円

一般会計収支決算 178,041,019円(145,092,164円) 前年度比 32,948,855円増 ()内は前年度決算



特別会計収支決算

| | | |
|-------------|--------------|---------------------|
| 農地転用決済金会計 | 14,501,001円 | (前年度比 144,151円増) |
| 維持管理適正化事業会計 | 8,481,132円 | (前年度比 23,056,378円減) |
| 事業基金積立金会計 | 110,554,278円 | (前年度比 3,217,296円増) |
| 退職給与積立金会計 | 11,120,785円 | (前年度比 600,105円増) |

任期満了による役員・総代選挙について

役員選挙については、任期満了（令和4年3月31日）の日前60日から10日まで、総代の選挙については、任期満了（令和4年9月27日）の日前30日以内に行わなければならないことになっております。

今回の改選より改正土地改良法による理事の資格要件の変更や員外監事の導入、土地改良区管理による総代選挙の実施など、詳しくは今後各自治会を通じて周知させていただきます。

選挙区及び選挙区域において選挙すべき定数は、下記のとおりです。

| 選挙区 | 選挙区域 | 理事(人) | 監事(人) | 総代(人) |
|-------|---|-------|-------|-------|
| 第1選挙区 | 福岡町福岡新、福岡町下蓑新、福岡町大野 | 1 | | 3 |
| 第2選挙区 | 福岡町大滝、福岡町開葎、福岡町木舟、福岡町荒屋敷、福岡町本領 | 3 | 1 | 7 |
| 第3選挙区 | 福岡町矢部、福岡町上蓑、福岡町江尻、福岡町蓑島、福岡町小伊勢領、福岡町西川原島、福岡町一步二歩、福岡町下老子 | 4 | | 11 |
| 第4選挙区 | 福岡町上野、福岡町上向田、福岡町下向田、福岡町土屋、福岡町鳥倉、福岡町加茂、福岡町馬場、福岡町三日市、福岡町西 | 4 | 1 | 11 |
| 第5選挙区 | 福岡町赤丸、福岡町舞谷 | 2 | | 5 |
| 第6選挙区 | 石堤、麻生谷、柴野 | 2 | | 6 |
| 第7選挙区 | 四日市、八口、高辻、答野島、手洗野、月野谷、笹八口、五十辺 | 1 | 1 | 4 |
| 第8選挙区 | 福岡町西明寺、福岡町栴丘、福岡町小野、福岡町五位、福岡町沢川 | 1 | | 5 |
| | 計 | 18 | 3 | 52 |

表彰

栄えある受賞おめでとうございます
多年にわたり、土地改良事業の発展及び推進に寄与されました。

★令和3年度高岡市功労者表彰
副理事長

大道 儀三郎



長年にわたり、江尻地区ほ場整備事業推進委員長として農業・農村整備事業の推進に尽力し、地域農業の振興と発展に貢献され、この度市民功労者として表彰されました。

★令和3年度高岡市農林水産業功労者
会計担当理事

中田 正敏

麻生谷地区担当理事

山田 義宗

事務局からのお知らせ

組合員の資格得喪通知書の届出

- ★農業年金者の受給により経営主が交代した場合
- ★住所や組合員名が変更された場合
- ★農地を売買、贈与、交換した場合
- ★組合員が亡くなられた場合

以上については通知が義務付けられています。

(土地改良法第43条)

届出書類：組合員資格得喪通知書 (HPからDL可)

令和3年度賦課金納入のお願い

令和3年度の賦課金納入については下記の通りです。

★賦課基準 (1㎡あたり)

- ・経常賦課金 1.5円
- ・特別賦課金 0.3~12.5円

★賦課金の端数計算

- ・賦課総額200円未満は徴収を免除となります。
- ・端数10円未満は切り捨てとなります。

★賦課金の徴収方法

- ・指定された金融機関で委託徴収することができます。
- ・賦課金額1万円未満は第1期全額納入になります。

★賦課基準日及び納期

- ・賦課基準日 令和3年4月1日現在
- 納期 第1期 令和3年 7月30日 (50%)
- 第2期 令和3年12月20日 (50%)

それぞれの届出用紙は、土地改良区事務所もしくは福岡町土地改良区ホームページから入手できます。

農地を転用するとき

●農地を公共事業用地、宅地、駐車場等に転用するときは、下記の申請が義務付けられています。

- ・地区除外申請の提出
- ・農地転用の通知
- ・農地転用の決済金の納入

※市街化区域内の農地転用する場合も同様です。

●農地転用決済金 (1㎡あたり)

- ・経常維持管理費分 22.5円
- ・事業費決済金分 3円~27.5円

※決済金とは

農地を転用することで、残存農地の組合員に対して負担が増えないようにするためのお金です。

※上記の手続きが無い限り、賦課が継続しますのでご注意ください。

賦課金の領収書について

●口座振替で賦課金を納入されている方は、口座通帳記入 (引き落とし) をもって、領収書にかえさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

- ・領収書が必要な方はご連絡下さい。
- ・口座変更する際は口座振替依頼書を提出下さい。

土地改良施設を他目的に使用するとき

●土地改良区が管理している施設を農業目的以外に使用するときは申請が必要です。

届出書類：他目的使用申請書 (HPからDL可)

「福岡町土地改良区の概要」

創立年月日 平成10年8月1日

令和3年4月1日現在

受益面積 1,233ha

組合員数 1,817名

理事 18名・監事3名

任期：平成30年4月1日~令和4年3月31日

総代 52名

任期：平成30年9月28日~令和4年9月27日

職員 2名、嘱託1名、臨時職員1名

ゴミのロゴマーク

用排水路へ
ゴミを捨てない
で下さいね!
ケロッ



企画・発行：福岡町土地改良区 〒939-0132 高岡市福岡町大滝12番地 水土里ネット福岡町
Tel: 0766-64-2127 fax: 0766-64-3448 E-mail fukudo-a@galaxy.ocn.ne.jp
ホームページ: <http://fukudo.g2.xrea.com>